

高知県商工団体連合会 NO.877(51-18)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosityoren.web.fc2.com/>

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 消費税、有休取得義務化など拡大のチャンスに 9月に入り、毎週入会者 — 読者前面に拡大すすめましょう

高知民商では、1年前から社会保険の滞納問題で相談に乗っていた読者の方が入会。県下では、9月に入り毎週会員が増えています。

香美郡民商では、会員さんが妹さんと事務所を訪ね、譲渡の相談。読者になりました。入会対象者でもありません。

全民商が年末増勢を！

左表のように、1月1日比で読者では増勢となっており、他の項目でも県下の増勢可能です。読者前面に多くの会員の参加で拡大運動、年末増勢をめざしましょう。

	■秋の運動/拡大状況 (9/23現在)					■1月1日比増減				
	拡大			大		読者	会員	共済	婦人	青年
	読者	会員	共済	婦人	青年					
安芸	0	0	0	0	0	2	4	2	0	0
香美郡	1	0	0	0	0	5	-11	-26	-11	-1
南国	0	0	1	1	0	14	4	1	-3	0
高知	3	4	1	2	0	2	2	-5	2	1
仁淀川	0	0	0	0	0	-4	0	2	1	2
須崎	0	0	0	0	0	-10	-3	-7	-1	0
中村	1	1	0	0	0	6	-1	-4	2	0
計	5	5	2	3	0	15	-5	-37	-10	2

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

## 台風15号及び九州北部豪雨災害への支援募金を

### 全商連からの情報と呼びかけ (一部、高商連事務局編集)

全商連は、太田会長を本部長とする災害対策委員会を再開。災害支援募金を訴えます。状況報告は以下の通りです。

#### ●千葉県連より報告

9月18日午後8時現在、停電3万9800戸、断水6913戸で、全体の通電までは27日までかかるとされています。千葉、市原、茂原、県南部、佐倉、佐原、成田の各民商で被害が出ており、会員の安否確認と被害状況の把握を行っています。民商から寄せられている被害状況

①市原民商↓事務所は4日目停電、電話不通が解消。強風により事務所の屋根が被害に。

・会員の物置が飛ばされ、近所の家屋に激突し車両3台にもぶつかり全損。

・4階建ての事務所、作業所の窓ガラスが割れ、屋根が飛んで品物が雨に濡れてしまった。保険適用になるが、工事の業者がない。

・屋根の損傷が多く、自治体がブルーシートを配っているが、それを設置できる職人や手だてがない。避難所設置など対応が遅く自治体と地域の連携不足を実感。停電地域は高齢者も多く、孤立が心配。

・停電により、「4日間仕事ができない」「自動車整備」「食品ロス」「飲食店」などの営業被害あり。

②成田民商↓停電地域は、倒木が多く、撤去が遅れ思うように動けない場所も。強風でカーポートがぶれてしまい、車2台が全損(建設業)

・会長宅は19日に停電解消。長期化は倒木被害多発し、その撤去作業が大変の様子。

③茂原民商↓山武市(森林の多い地帯)が停電地域。

・倒木が多数。会員宅が停電で井戸水が使

えずにいた。全商連の発電機と飲料水を、同地域の民商役員が千葉まで受取にきてくれ、会員宅に届けた。

・九十九里地域は、屋根の損傷がひどい。職人が間に合わず、来年になるかもと言われている。

④船橋民商↓短期間停電したが被害は少ない。共済役員・事務局局長が16日、停電中の富津・館山市に倒木やゴミの片づけ、炊き出しボランティアに参加。道路の両脇が「ゴミ置き場」になっていた。

⑤佐原民商↓事務所の窓ガラスが割れ、ガラスが散乱し水びたしになった。

・強風による、屋根や建物の損傷被害があり、自治体のブルーシートは配布1時間です無くなる。

・70人の会員を訪問し、被害なしは3人のみだった。

#### ●東商連より報告

台風被害は全島しよ部に及び、特に大島、新島の被害がひどい模様です。

東京・大島民商管内の伊豆大島では、自治体はまだ被害全容が把握できていない模様ですが、少なくとも200件以上が全壊の被害を受けています。14日時点で、停電断水などはほぼ復旧していますが、片づけ、撤去などの大工、工事業者が不足しています。ブルーシートなどの資材も足りません。

・スナック会員、屋根を飛ばされてしまった営業ができない。融資が受けられないかと相談があった。

報道も少なく、専従事務局もない為ほとんど情報が入ってきません。伊豆諸島のいずれもボランティアは現在島内居住者に限っており、救援物資などの受け付けもしていません。観光などの渡航も再検討を求めている状況です。

「月間民商」9月号に掲載された安芸民商婦人部長近藤恵子の手記を連載で紹介します。

## 動いたら結果につながる

高知県内全自治体56条意見書採択

### 【第1回】

#### 不安ながらの民商運動

建築業を営む先代が安芸民商に入会して、今年で38年目を迎えます。98年より夫が社長となり、22年目になります。私は長男を出産後、事務の仕事と民商運動を母から引き継ぎました。母が民商活動していた頃は、会員もたくさんおり、婦人部もにぎやかだったと聞きました。私か婦人部活動に参加し始めた頃は、電気設備の奥さんや会員の会社の事務員さんに誘われ、食事会などによく参加しました。

2010年に安芸民商婦人部の再建総会がおこなわれ、室戸市の島海婦人部長と共に、私は副部長になりました。しかし、なかなか思うように活動がすすまず、総会も毎年おこなうことができませんでした。その後、私か婦人部長になりましたが、なかなか仲間を増やすこともできませんでした。14年に安芸民商の理事になりましたが、婦人部だけの活動とはまた違う取り組みの大変さがあり、「私でできるのだろうか？」と不安を感じていました。

全国からの支援で被災したみなさんを励ましていきます。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

■高知県の民商会員・読者のみなさんへ  
災害支援募金へのご協力をお願いいたします。昨年の西日本豪雨災害では全国のみなさんの募金30万円が高知県に届けられました。

#### ●高商連災害支援募金口座

四国銀行上町支店・普通5101078  
高商連災害対策本部 事務局局長入江博孝